



「司法はこれでいいのか。裁判官任官拒否・修習生罷免から 50 年」という名の本が昨年出版された。私の友人が加盟している「23 期・弁護士ネットワーク」の人達が、50 年前の出来事を改めて世に問うという本だ。宇都宮健児弁護士もその一人。この時期私は 30 歳直前。「裁判での世直しは出来ない…」と悟った。

ならば立法府を変えるしかない。50 年間、私の身近なところで起こるあらゆる選挙に首を突っ込んで歩いた。でも時代は変わらないどころか、真逆の道をひた走りだ。そして今、初めて参加した、国賠ネットワークの夏季合宿での重要な問い合わせが「非戦か参戦か」という。ウクライナの現実をみてか、「非戦」という意見にもろ手を上げられない現実がある。

私に残された人生は、この 7 月 15 日で 3,000 日を切った。今私に出来ることは崩れかけている野党連合の接着剤、「市民連合」の仲間と共に「国葬反対」「憲法改悪反対」を掲げて毎月 9 日に「9 条を守れ」と街頭に立つことだ。

「司法の犯罪」は「国家権力の犯罪」。その犯罪と真っ向から 50 年も戦ってきた「国賠ネットワーク」の皆さんには頭が下がる。「継続こそ力なり」との金言を私も引き継ごう。

